

# 「生活排水処理フォーラム2006」 ～未来予想図～

## 18.4.28 開催報告

# 広報 広環協



広島県環境整備事業協同組合の主催により開催した「生活排水処理フォーラム2006」は、県内各市町の首長及び行政担当者をはじめ、議会関係者、業界関係者総勢三百八十名の参加者を得て、今後の快適で暮らしやすい地域づくりの一助となるべく、生活排水処理の「未来予想図」について意見を交わした。

発行者

広島県環境整備  
事業協同組合

〒730-0025  
広島市中区東平塚町3番28号  
TEL (082) 246-0340  
FAX (082) 248-1258

環境整備事業関係広報紙  
第22号

本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。会員、関係企業に頒布しております。

目次

「生活排水処理フォーラム2006」開催報告	1～3面
第8回広環協通常総会開催	4面
平成18年度広環協基本事業計画	4～5面
平成18年度広環協青年部通常総会	6面



衆議院議員 河井克行先生

開会の冒頭、黒瀬理事長の挨拶につづいて来賓として藤田広島県知事(代理)、秋葉広島市長(代理)、衆議院議員河井克行

自由民主党国会対策委員長、吉岡三次市長より挨拶があり、河井先生は、国も地方も財政赤字が蓄積し、今後の歳出改革が大変厳しい課題であると、これまでのように下水道に税金を使い、公費をどんどん掛けていくという時代ではなく、浄化槽を使って財政支出を避ける形で、身の回りの環境を改善していくという志で業務を行っている業界に敬意を表したい。今後、浄化槽は、地球を世界を救うと考えており、さまざまに途上国においては、汚水排水がたれながしに近い状態で環境問題、衛生問

題が起きている。広島、日本の環境改善はもろろんであるが、日本の団体が優れた技術で、アフリカ、アジアの困っている人々を救っていくという事はすばらしいことであり、世界を救っていくことが世界における日本の評価を高めていくこともひとつのあり方と考える。浄化槽を考えることを通じて地球を考えるんだという気持ちでがんばって頂きたい。」と祝辞を述べられた。

**黒瀬理事長挨拶**  
現在広島県では、汚水処理人口普及率が約八〇%にまで達しております。そして、その多くは下水道に代表される集合処理方式を柱とした面整備でありま



す。しかしながら、今後整備が必要となる残りの地域はいわゆる中山間地域であり、従来と同じ下水道など集合処理方式のみの面整備では、莫大な財源を投じなければならぬという現状が待っており

ます。そうしたことから、私たちに課せられた使命はいわゆる一般廃棄物の収集運搬という自治事務の適正な遂行はもとより、いまや高度な処理を達成した世界に誇れる浄化槽という生活排水処理施設を恒

### 東急車輛の環境整備車両

- バキュームカー ●汚泥吸排作業車
- 高圧下水管洗浄車

東急車輛製造株式会社  
大菅エンジニアリング

〒105-0011  
東京都港区芝公園2-6-15(黒龍芝公園ビル2F)  
TEL 03 (3436) 1261

### ハイライトグリーン

水に命をあたえ、自然に帰す...  
それがハイライトの仕事です。

日産化学工業株式会社  
山下商品工業株式会社  
広島県販売代理店

# 基調講演「日本の未来予想図」

衆議院議員 自由民主党政務調査会長 中川 秀直 先生



会場のスクリーンに映された中川秀直先生

第一部基調講演は「日本の未来予想図」と題して衆議院議員中川秀直自由民主党政務調査会長のビデオによる講演が行なわれた。

講演では「これまで生活排水処理として貢献してきた下水道も、これから大きな転機を迎えるのではないかと。今までは人口の多いところで、こうした生活排水処理施設が行われてきたが、これからは人口の少ない中山間地帯にもそうしたニーズが広まっていく。一方、国や地方は今大きな財政難であり、それだけでこれまでと同じように下水道一辺倒の処理体系が果たしていつまでできるのか、地方自治体も国も一緒になって考え直すところに来たのではないかと、という問題意識を(組合で)お持ちであると伺った。確かに下水道に関わる費用負担、また個別処理の代表である浄化槽に関する費用負担、それからまた、その浄化槽自身が十分管理が行われていない。例えばこの広島県でも、法定検査の受検率が一五・八%にしか過ぎないという報道が先般に出され、県民の浄化槽への関心も一段と高まったと聞いている。是非、先ほど申し上げたような下水道全般の費用と、そしてそのサービスの維持、さらには個別処理の代表である浄化槽に関する費用負担、諸問題といったことについて深い議論をいただき、環境先進国として、そして世界の環境問題を中心とする改革の最先端を走ることによって、新しい経済成長国家の道も歩んでいく日本としての大きな試みが、このフォーラムから来年の全国大会へ続いていきますよう心からお祈りする。」と来年度、広島県で開催予定の全国大会に期待が込められた。

## パネルディスカッション「生活排水処理の未来を考える」要旨



【パネリスト】  
漫画家・エコロジスト  
赤星たみこ

「合併処理浄化槽がなぜすばらしいかというところ、だいたい下水道だと水源地から水をくみ上げ各家庭に水を分配し、そして使った水は下水管によって下水処理場に運ばれます。そこから綺麗にして海や川に放流されます。ところが合併浄化槽というのは、各家庭で使った水をその場で海や川に返すのです。そうすると、特に山間部では川の水量が減らないわけです。山間部でせつかく取水した水を、管を通して下流へ持って行って綺麗にして海に流す、これは本当にもったいない。川の水が減るだけ。ところが合併処理浄化槽は、使った水は使った場所で綺麗にして、使った場所に返す。これは川の水が減らないということになるわけです。それから、昔は浄化槽が十五年しかもたないという嘘八百が言われていたのですが、そんなことがあるわけがない。周りを土で固められ、土の中に埋められたものは、すごく大きな地震がこない限り崩れないし、今は環境省も三十年間は持つと言われています。使用料なんかも、下水道というのはものすごい管路にお金がかかり、そのお金を考えると、浄化槽はもの

すごく安い。そういうことを考えると本当に欠点がないのが欠点というぐらいすばらしいものだと私は思っています。さらにもう一つ言うと、自分の家で自分の排水を自分が綺麗にするわけですから、排水に気を使うようになります。下水道みたいに流していけば、どこかで勝手に綺麗になってくれるというのでは、水に対する意識が全く違う。」ということを述べ、「ひとつについておきたいことは、『浄化槽に罪はない!』ということ、今欠点として挙げられていることはシステムであり、それを取り巻く法律なのです。」と厳しく批判した。

これが合併処理浄化槽のスゴさだッ!

各家庭で使った水は浄化槽でキレイにして川へ返すので川の水質が減らないんだ

でも、下水道だとくみあげられた水は川へ返らないので、水質減少につながる

環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験

地球環境と人との優しい関係

高い技術でサポートいたします!

株式会社 **アサヒテクノリサーチ**

本社 広島県大竹市晴海2-10-22  
TEL(0827)59-1800(代) FAX(0827)59-1805  
広島営業所 広島市西区草津新町1-21-35 広島沙汰ビル1F  
TEL(082)278-8822(代) FAX(082)278-8824

人と地球のいのちを守る



パワフルマスター(強力吸引車)



エコパネル付バキュームカー

(主な営業品目)

- 1. 衛生車
- 1. 塵芥収集車
- 1. 汚泥車
- 1. 高圧洗浄車
- 1. 廃油ローリー
- 1. 脱水処理車
- 1. 貯水槽清掃車
- 1. 給水車

**MORITA**  
CORPORATION

- 1. 圧力散水車
  - 1. 薬液散布車
  - 1. ミルクローリー
  - 1. 高速発酵処理装置
  - 1. リサイクル装置・施設
  - 1. 入浴車
  - 1. その他特殊車
- 架装全般

株式会社 **モリタエコノス**

本社 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号  
ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号  
電話 082-893-2231(代)  
FAX 082-893-1312



【パネリスト】  
環境省大臣官房  
廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課  
浄化槽推進室長  
松原 徳和

十八年二月の浄化槽法改正のポイントについて、「まずは浄化槽が他の汚水処理施設と比べ、何ら遜色はないということが明らかになることが、一つの目的で、浄化槽法の改正が行われていると思われまゝ。内容につきましては、『浄化槽法の目的』の明確化というのがございます。例えば下水道法などでは、すでに規定されておりましたが、浄化槽法の目的ということで、公共用水域等の水質保全という観点が、きつちりと位置づけられるようになりました。それから、浄化槽からの放流水に係る水質基準の創設というのがございます。こちらも、浄化槽からの放流水の水質を確保するために、環境省の方で基準を定めるといってございます。例えば、浄化槽の製造に当たり、建築基準法などの運用に、この水質の基準といったものを、確保できるよ



【パネリスト】  
広島県環境部 環境対策局  
循環型社会推進室  
主任主査  
秋山 英彦

維持管理システムについて、「この中で確かに清掃業者、保守点検業者、法定検査機関の連携と



【パネリスト】  
広島県環境整備事業  
協同組合  
青年部長  
高山 浩一

広島で、浄化槽の法定検査受検率が低迷している原因として、設置者からの申し込みを受ける依頼検査であるということ、指定検査機関の受皿不足を挙げた。「広島県でも日本の数多くの自治体でも、住民契約ということで清掃・保守・検査という三つの維持管理に関わる業務を全て別々に契約をして、別々にお金が動くよ

うな形で、行わなければならないということが、さらに明らかにされております。それから、維持管理等に対する監督の強化ということがございます。法定検査というのが確実に行われることが大切でございます。法定検査を受検しない方に対して、都道府県などが指導ですとか助言、さらには勧告、さらには勧告に従い頂けない場合には命令、最終的には罰則の規定もあるという形でやっております。それから、指定検査機関から都道府県への検査結果の報告を義務化することで、都道府県が、指定検査機関の行った検査の結果を十分に把握し、必要に応じて指導ですとか助言、あるいは行政処分を行えるようにしたい、ということがございました。こういった取り組みを通じまして、浄化槽法というのがその法令上の世界におきましても、下水道などと比べて遜色はないし、恒久的な施設だという位置づけができたのではないかと考えます。」と、公共用水域の水質保全ということを目的として明確化し、併せて、浄化槽からの放流水に水質基準が創設され、より一層の適正管理が重要となると訴えた。

いうのは非常に大切なだろうと思う。しかし法定検査機関の位置付けと、法律の中できちんと決められているということ、それと浄化槽の適正な維持管理がなされているかどうかという検査の意味も含まれておりますので、そういったところの意味合いをよくよく考える必要があると考えております。それが今後の課題なのかなと思っております。」と解決すべき課題について述べた。

いう形で維持管理が行われてきた。こういう形をとっている以上は法定検査の検査率ももちろん上がらないです。浄化槽の信頼構築というのにも生まれてこない。清掃と保守点検、法定検査、今までは独立して行われていた三業務が連携した形で仕事を行っていききたい。また、三業務が連携したシステム構築にも取り組みたい。いくつポイントがあるが、システム構築をするために保守点検回数について今、広島県でも年間三回の地域、四回の地域また六回の地域もありまして十二回やっている地域もあります。一つの浄化槽法という法律のなかで、やらなければいけない点検回数が違うということは非常



【パネリスト】  
全国環境整備事業  
協同組合連合会  
会長  
玉川 福和

玉川会長から岐阜県の事例について、下水道計画というものは一万九千人規模では当初計画で二百二十二億円かかると試算していても、実際には三百億円かかってしまう。既に設置されていた三百基あまりの合併浄化槽を下水道計画からは千二百基あまりの合併浄化槽を下水道計画から削減することが出来る。また地方交付税に



【コーディネーター】  
全国環境整備事業  
協同組合連合会  
副会長  
立野 大輔

立野コーディネーターは、「将来どうなるのかという未来予想ということであるが、排水処理計画がこのまま下水道で全て万遍なくいくということも考えられないけども、今の仕組みを何とかしていく必要がある。われわれがいつも提案する、この既設の浄化槽を認知すると、それだけでも国単位で十五兆円の下水道建設費が浮くことになる。残りの未整備地域の半分を浄化槽で、半分を下水道でやるとそれだけで四十四兆円減額になる。この提案はずっとやっていく。今、国の財政赤字は八百兆

に不合理なことなので、県内統一として環境省令で定められている最小回数、年間三回に家庭用浄化槽は統一したい。二番目清掃について、引抜汚泥量は法律の中では適正量という言葉がかなりの部分使われております。この適正量の考え方方で引抜汚泥量が増減していった部分があるが、これを統一した考え方をもちたい。この二つの統一見解を持った上で料金徴収を一元化したい。この料金徴収一元化の考え方は、今までは保守点検が来たから保守点検の業者にお金を払う。清掃が来たから清掃の業者にお金を払う。また別途にたまにきた法定検査にまたお金を払うという行為が、住民のみなさんに理解されない一番の原因かなと

のであり、市町村では赤字を出して事業をする必要が出てくる。公債負担率は財政の健全性を数字として表すものであり、二五％が警戒ライン、二〇％が危険ラインとされており、今市町村の平均は、二五・一％であるが、二万人規模の下水道を建設した場合、供用開始一年目で一九・三％、十年目で二八・七％、二十年目では三〇・六％に達すると説明した上で、「浄化槽が増加した場合、そこから発生する浄化槽汚泥も増加する。結果として処理場が必要となる。私たち全国環連は、下水道を否定するだけの団体ではないので、新提案としてし尿処理場のない浄化槽の維持管理形態を構築し河川に水が戻り小魚が住む小川を戻すことを目標としたい。」と提言した。

円とも一兆円とも言われており、借金を返すのに毎日の利子が六百億円でこれを返さないといけない。四十兆円しかないのに七十九兆円も予算を立てなければならぬという現状もあるが、やはり支出を抑える面、われわれはずっとこういった形で提案をしていきたい。どこかでまた軽減できる部分があるのではないかと。下水道は今までも誰も言わなかった部分であり、構造改革の中で手をつけられなかった部分ではないのか。この辺については少しの努力で国費を削減できるのであるならば、われわれは努力を惜しまないという事で、これからはもうやっていきたい。どうか今日のパネルディスカッション、それから生活排水処理フォーラムが、今後みなさんの職場において少しでも何かの足しになって、『そうだな、こうすればいいのかな』ということがあれば幸いである。」と締めくくった。

感じる。浄化槽の維持管理は三業務をまとめた契約をするなど、設置者のわずらわしさを無くす工夫が必要だと思ふ。県内同じシステムで、きちんとした適正な業務をするのだよという体制を、業界として作っていくことが、広島県の浄化槽業界として一番大事なことになる。今後、設置者の煩わしさを解消する為、保守点検回数を法で定める最低回数に統一化、引抜汚泥量の考え方の統一化、料金徴収体系の一元化と三つのポイントを重点とした維持管理システムを構築する為私達広環協が、保守点検業界と法定検査機関を引っ張ってやっていきたい。」と意気込みを述べた。

パソコン版  
『し尿収集／浄化槽管理システム』

メリット  
各種情報の管理の徹底、事務作業の軽減をお約束します。  
・得意先の情報管理  
・作業計画／実績→請求／入金→未回収金といった一連の基幹業務の管理  
・届出資料発行  
・点検／清掃実績管理  
・金融機関との連携

サポート  
詳細な操作説明書を標準でご用意しておりますし、遠隔地でもリモート接続を用いてシステムの運用を強力にサポートいたします。また、他社システムにはない、定期的なバージョンアップを実施しております。

パソコン1台での運用、複数台でのパソコンLAN構成での運用や、HHT(ネットワーク)・バーコードリーダーを用いた運用など、様々な内容をご用意しております。

株式会社 ジーテック 〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13 G0&D0c 44F  
TEL: 082(504)0555(代) FAX: 082(504)0501  
http://www.gtec.co.jp gtecmail@mx.gtec.co.jp

悪臭防止・水質保全・分解促進に微生物が働く

微生物製剤なので環境にやさしく安全です。有効性があるので問題にすばやく対応できます。

浄化槽の微生物管理に	浄化槽の運動菌に	浄化槽の悪臭対策に
浄化槽用三分分解剤 アクセラージェ	微生物利用持続型脱臭剤 脱臭 アクセラージェ	浄化槽・運動トイレ脱臭剤 メルトラージェ G 02

無皇元工業株式会社 広島県代理店 広島県農業株式会社  
Muhara Industry Co., Ltd.



平成18年度

# 広環協通常総会開催

## 18・5・24

去る五月二十四日(水)十五時三十分より広島市内のホテルにて第八回通常総会が開催され、五十二名が参加した。

また来賓として、広島県環境部環境対策局 田辺昌彦局長、広島市環境局 喜多川寛局長、安芸地区衛生施設管理組合 谷幸二事務局長が招かれた。今総会では任期満了に伴う役員の変更が行われ、黒瀬栄治理事長が再任され、十八年度のスタートを切った。

黒瀬理事長の挨拶の冒頭で「去る四月二十八日の広島での大会で、特に行政の参加者の方々の熱心な姿勢に感動した。又全国的に下水道経営実態調査で、ほとんどの市町村で一世帯当りの不足額が明らかになってい

### 広環協第8回通常総会次第

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 1. 開 会   | 第4号議案                   |
| 2. 理事長挨拶 | 平成18年度事業計画(案)の決定        |
| 3. 来賓祝辞  | 第5号議案                   |
| 4. 議長選出  | 平成18年度予算(案)の決定          |
| 5. 議事案件  | 第6号議案                   |
| 第1号議案    | 平成18年度借入金最高限度額の決定       |
| 第2号議案    | 平成17年度事業報告              |
| 第3号議案    | 平成17年度決算報告及び剰余金処分(案)の承認 |
| 第3号議案    | 役員改選                    |
|          | 6. 議長解任                 |
|          | 7. 平成17年度褒章             |
|          | 8. 報告事項                 |
|          | 9. 閉 会                  |

# 平成18年度基本事業計画

- 重点基本方針**
- 一、全県下合理化の達成
  - 二、適正な一般廃棄物処理計画策定の推進
  - 三、全国環境浄化槽維持管理システムの確立
  - 四、適正処理に向けた適正業務の確立
  - 五、第三十三回全国環境連連全国大会開催へ向けた準備
  - 六、国・県の制度等の制定及び変更への迅速な対応
  - 七、組合活動及び組合事業への積極的参加
  - 八、全国環境連連全国大会への積極的参加
  - 九、生活排水処理フォーラム2006の開催と積極的参加

### 重点目標

適正処理に向けた

継続的安定業界の構築



議長の沈氏

TEST CORPORATE GUIDANCE  
**ISUZU**

ISUZU  
いすゞ自動車中国株式会社

**会社概要**

社 名 いすゞ自動車中国株式会社  
 住 所 〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目12-2  
 TEL.082-271-1111(内)  
 代表取締役 山本 隆夫  
 代表取締役 山本 隆夫  
 代表取締役 山本 隆夫

**事業所**

環境の声に耳をかたむけて。

環境アセスメント 水質分析 大気測定 作業環境測定 アセス測定  
騒音・振動測定 飲料水検査 潮流調査 生物相調査

平成18・19・20年度環境省ダイオキシン類受注資格取得、特定計量証明事業者(MIAP)取得  
水道法に基づく厚生労働省登録水質検査機関、環境省指定土壌汚染状況調査機関

**株式会社 エヌ・イー サポート**

本社 〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号 TEL (082) 272-9000(内)

支店	〒730-0049 広島市中区南竹原町2番32号	TEL (082) 246-8380(内)
支店	〒730-0612 広島市中区加古町2番18号	TEL (082) 247-1180(内)
支店	〒734-0084 広島県広島市南区西丁1番803号	TEL (081) 2673-2611(内)
支店	〒755-0033 広島市西区区役所5丁目4番10号	TEL (082) 6472-9772(内)
支店	〒700-0804 岡山県岡山市東区2丁目1番4号	TEL (086) 221-7266(内)
支店	〒812-0036 福岡県糟屋郡糟屋町5丁目8番17号	TEL (092) 479-2323(内)
支店	〒720-0817 岡山県岡山市東区14丁目1番14号	TEL (0864) 929-6968(内)
支店	〒745-0014 徳島県徳島市東区1丁目2番2号	TEL (0874) 21-4504(内)
支店	〒760-0017 高松市高松町2丁目10番10号	TEL (087) 823-6439(内)

URL: http://www.nsupport.co.jp E-mail: nsupport@n-support.co.jp

### 各委員会事業計画

#### 一. 浄化槽委員会

(目的)

平成十八年二月一日に施行された浄化槽法の一部改正に伴い、「公共用水域等の水質の保全」という目的の明確化等がなされ、法的にも浄化槽が下水道と並ぶ恒久的な生活排水処理施設であることが位置付けられました。

本年度の目的は、国民から信頼される「全国環境浄化槽維持管理システム」の実施に向け、自らに負荷をかけ第一歩を踏み出すことにより、県下市町に対し「下水道事業計画並びに生活排水処理計画の見直し」の提唱を図るとともに、浄化槽の面的整備の促進に努めることとする。

(事業内容)

- ①全国環境浄化槽維持管理システムの普及に向けた研究・提案
  - ・清掃、保守点検、法定検査のシステム化の徹底
- ②浄化槽保守点検料金原価計算書の作成
- ③浄化槽の面的整備促進に関する研究と提案
- ④下水道事業計画並びに生活排水処理計画の見直しの提唱
- ⑤下水道への繋ぎ込み阻止
- ⑥デイスポーター対応型浄化槽普及に関する情報収集と法的根拠の確認
- ⑦合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加
- ⑧全国環境浄化槽維持管理システムへの参加(岩手県)
- ⑨生活排水処理フォーラム2006への参加

#### 二. 適正処理推進委員会

(目的)

我々の業務の根幹である一般廃棄物の処理は、市町村の処理責任の下でこれまで適正に処理されてきました。しかし「平成の大合併」といわれた市町村



来賓の方々

合併が県内ほとんどの地域でなされ、行政の枠組みが大幅に変化した。また今年度は指定管理者制度が本格的にスタートする年でもあり、その動向も注視していく必要がある。

これらを踏まえ今年度は、県内各市町に対し新たな一般廃棄物処理計画の早急な策定、及び指定管理者制度の適正な運用を働きかけることにより、一般廃棄物処理業界の更なる安定的発展を目的とし、

(事業内容)

- ①適正な一般廃棄物処理計画策定に向けた取組み
  - ・全県下地区割り実施
- ②一般廃棄物処理計画モデルの作成と提案
- ③指定管理者制度等運用上の諸問題の抽出と解決への取組み
  - ・一般廃棄物処理に対する規制緩和対策
  - ・廃棄物・リサイクル基本問題及び規制緩和に関する対策
- ④合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加
- ⑤全国環境浄化槽維持管理システムへの参加(岩手県)
- ⑥生活排水処理フォーラム2006への参加

#### 三. 一廃清掃委員会

(目的)

一廃清掃委員会では、継続的安定業界構築に向け、本年は全国環境浄化槽の示す新提案の現実的な導入に関して様々な角度から調査研究し、組合員各位が将来を見据えることの出発点となる継続的安定業界を構築していくことを目的とする。

(事業内容)

- ①全国環境浄化槽維持管理システムに関する調査・研究
- ②合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加
- ③全国環境浄化槽維持管理システムへの参加(岩手県)
- ④生活排水処理フォーラム2006への参加

#### 四. 高速道路業務検討委員会

(目的)

西日本高速道路株式会社から受託する広島地区水質保全管理業務に関する情報公開や業務上発生する諸問題を検討し、迅速に解決策を講ずることにも、西日本高速道路(株)との信頼関係を築くこと等を目的とする。

(事業内容)

- ①定期的又は検討事由が発生した時点において、検討委員会を開催する。
- ②責任者会議を毎月一回開催し、連携を密にする。
- ③交代要員研修を毎月二回行い、交代要員の技術力を向上し、いかなる場合にも対応できるようにする。

を向上し、いかなる場合にも対応できるようにする。

- ④新事業に繋がるよう各支所で、改善提案を行う。
- ⑤役員により各支所の巡回を行う。
- ⑥合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加
- ⑦全国環境浄化槽維持管理システムへの参加(岩手県)
- ⑧生活排水処理フォーラム2006への参加

#### 五. 合理化対策委員会

(目的)

県内各地において、市町村合併という目標の大部分が形として落ち着きを見せるなか、諸々の異なる地域事情が原因で、後回しとなった課題も山積したままとなっている。とりわけ私たちの携わる一般廃棄物処理の方向性については、生活環境の保全上滞滞することが許されない業務であるという現実がありながらも、地域格差や時間の制約によって、「市町村合併後に数年をかけて調整する」という場当たり的な落ち着きを見せている。

今後、「調整する」という動きに向けての具体的な取り組みが始まることにより、これまで各地域における処理計画に従って適正業務を遂行してきた私達は、「業務形態」「責任区域」「料金」「合理化」などに関して、予想できない死活問題の渦に巻き込まれることも危惧される状況下にある。

これらの現実を踏まえ、私たちが各市町が、一般廃棄物の適正処理と合理化に向けて「きちんとした共通認識」を持てるよう活動すると共に、引き続き全県下合理化の達成を目指すものである。

(事業内容)

- ①全県下合理化の達成(支部との連携強化)
- ②市町村合併後の合理化(協定書・代替業務の位置付けの確認)
- ③市町村合併後の合理化の見直し及び及ぼす影響についての予想と対応
- ④市町村合併後に生じた「合理化」に関する地域格差の実態把握
- ⑤合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加
- ⑥全国環境浄化槽維持管理システムへの参加(岩手県)
- ⑦生活排水処理フォーラム2006への参加

#### 六. 組織運営委員会

(目的)

組織運営委員会の役割は、相互扶助の精神に基づく組織力の強化にあると考えます。組合員の業務の安定を目的とし、迅速かつ的確に諸問題の解決が図れる組織作りのため、組合運営の円滑化に力を注ぐ方針です。

本年度は、共同購買事業の更なる普及促進並びに新規事業の開発により、組合員の連帯感の向上及び

運営活動費の充実化を図り、「いつでも、どこでも、みんなが団結して、すぐに動ける組織作り」を目指します。

(事業内容)

- ①共同購買事業の普及促進
- ②組合事業としての新規業務に関する調査・研究
- ③賦課金の再検討と特別賦課金の検討
- ④合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加
- ⑤全国環境浄化槽維持管理システムへの参加(岩手県)
- ⑥生活排水処理フォーラム2006への参加

#### 七. 広報委員会

(目的)

組合事業の円滑な推進、経営者の近代化又は、技術の向上を図るため、組合内外の情報を多方面より収集し、組合員及び関係各機関に発信することで、廃棄物処理業界の現状及び今後の展望などの理解を深めていただくと共に、関係各位との情報の共有化を図り、併せて組合員相互の活発なコミュニケーションの源泉となることを目指す。

(事業内容)

- ①広報誌「広環協」の発行(年4回)
- ②広報協「事務局通信」の発行(随時)
- ③組合員に向けた情報発信
  - ・電子メールの活用
  - ・HP作成準備
- ④合理化交渉等、組合活動の取材及び支援
- ⑤各委員会の情報提供
- ⑥組合員の事業に関する経営及び技術又は知識の向上を図るための情報発信
- ⑦合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加
- ⑧全国環境浄化槽維持管理システムへの参加(岩手県)
- ⑨生活排水処理フォーラム2006への参加



茂本副理事長による乾杯

### 新役員名簿

- 理事長 黒瀬 栄治
- 副理事長 茂本 敬植
- 副理事長 鉄本 秀樹
- 専務理事 岡崎 元紀
- 理事 高山 浩一 (青年部長)
- 理事 佐伯 光生 (浄化槽委員会委員長)
- 理事 岡本 浩 (一廃清掃委員会委員長)
- 理事 谷山 誠 (高速道路業務検討委員会委員長)
- 理事 沈 勝義 (適正処理推進委員会委員長)
- 理事 坂下 俊二 (組織運営委員会委員長)
- 理事 三井 隆司 (広報委員会委員長)
- 理事 本長 糧太
- 理事 福岡 伸次
- 理事 今西 智恵



和やかな懇親会風景

# 平成18年度 広環協「青年部通常総会」

五月二十四日(水)十三時より、広島市内のホテルにおいて、黒瀬理事長と茂本副理事長、鉄本副理事長を来賓に迎えて、平成十八年度青年部通常総会が開催された。

議題としては、「平成十七年度事業報告・決算報告・監査報告」と「平成十八年度事業計画・収支予算の決定」について執り行なわれ、満場一致で承認された。

また、今総会では、青年部規約の一部改正が提案され、「資格年齢四十歳以下の設定」等が今回の改正となった。また、任期満了に伴う役員改選が執り行なわれた。



## 新役員名簿

青年部長	高山 浩一	幹事	伊藤 義博
副部長	本長 糧太	監事	黒瀬 秀哉
	谷山 紀行		谷口 伸吾



## 平成18年度事業計画

企業経営基礎の安定化・健全化と業界の発展に寄与するため、本年度は次に掲げる事項について積極的に取り組むこととする。

- 経営の健全化・安定化に必要な知識技能の修得
  - ①専門委員会への積極的参加を通して、業務の健全化・安定化に関する知識技能の修得と、将来を担う経営者としての知識の向上を図る。
- 各種研修会への積極的参加と実施
  - ①全国環整連青年部研修会への参加
  - ②関係団体が主催する研修会への参加
  - ③その他各種研修会の企画実施
- 組織活動への積極的参加
  - ①組織活動(合理化交渉・新規許可阻止等)への積極的参加
  - ②浄化槽維持管理システムの構築に関する研究と関連する活動への積極的参加
  - ③第33回(広島)全国環整連全国大会への参画
  - ④組合員への福利厚生事業の企画・運営・実施
- 他県との交流促進
  - ①全国大会への積極的参加
  - ②全国環整連理事会へのオブザーブ参加
  - ③その他交流事業への積極的参加

## 第33回 全国環整連全国大会

# 『きんさい広島!!』

### 2007年10月中旬開催



主催：全国環境整備事業協同組合連合会  
 担当：全国環整連中国・四国地区協議会  
 (広島県環境整備事業協同組合)



# 青年部員募集!!

集まれ!! 若手後継者!!  
 将来のために“共に学び共に生きよう!!”

### <活動内容>

- ・各種研修会・勉強会の開催
- ・各種委員会への参加
- ・情報収集並びに研究・調査
- ・広環協の組織強化及び協力・支援
- ・親睦会への参加
- ・その他、目的達成の為に必要な活動



## ポエック株式会社

平成15年1月 第13回 全国ニュービジネス大賞 優秀賞受賞

21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します!

### ポンプ関連事業

各種ポンプ・ブロワ・送風機  
 水質測定器・水処理剤  
 浄化槽関連機器

### サービス&メンテナンス

ポンプ・送風機・産業用機械類  
 の修理

### 新商品

電気不要消火装置  
 オゾン脱臭装置  
 ガス発生装置  
 水中攪拌機  
 高圧方式細砂ろ過装置

■本社 ISO9001 認証

〒721-0973 広島県福山市南蔵王町2-1-12  
 TEL(084)922-8551(代) FAX(084)922-8552

広島営業所  
 〒731-0136 広島市安佐南区長東西2-4-34-1  
 TEL(082)238-7105 FAX(082)238-7168

岡山営業所 東京営業所 福岡営業所  
 松山営業所 大阪事務所 長崎支店  
 関係会社: 熊三和テスコ(研究所・工場)

【詳しくはホームページをご覧ください。】  
<http://www.puequ.co.jp>

## 浄化槽維持管理業向け トータル管理システム 環助21

業態独特の顧客管理項目

作業予定作成・管理機能

作業実績管理機能

多彩な売上・未収金管理機能

契約状態管理機能

金融機関自動引落し機能

### 無料デモンストレーション随時受付中

資料請求・デモ申し込み・その他お問い合わせはこちらまで  
 有限会社インティ  
 〒740-0028 山口県岩国市橘町1丁目9-13  
 TEL. 0827-22-7746

東芝ITコントロールシステム株式会社  
 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19  
 TEL. 092-481-1201